



## 在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】新型コロナウイルス情報（レソト情報：ブルー・ステージへの移行）2021/3/25 現在

### 【ポイント】

- レソトでは、3月22日からブルー・ステージ（レベル2）に引き下げられ、ロックダウン規制が緩和されました。なお、引き続きレソトへの外国人の出入国は一部を除き不可となっています。
- 事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。
- 外出の際には、必ずマスクを着用してください（公共の場所においてマスク着用が義務化されております）。
- 引き続き夜間外出禁止令（午後10時から午前4時まで）が発令されています。  
[https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19.html](https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19.html)  
\* トップページ安全情報を参照してください。

### 【本文】

#### 1 レソト政府の対応

昨年3月18日、レソト政府は国家緊急事態宣言を発出し、同年3月29日深夜（30日）からロックダウンを開始し、昨年7月20日よりリスク別の色識別による5段階のロックダウン措置を導入、本年2月3日からオレンジ・ステージ（レベル4の感染対策）となっていました。3月1日からパープル・ステージ（レベル3）、3月22日からブルー・ステージ（レベル2の感染症対策）引き下げとなっています。現行のパープル・ステージにおける主な措置の概要は以下のとおりです。なお、レソトへの外国人の出入国は一部を除き不可となっています。

なお、規制の内容は国立 Covid-19 対策事務局公式ツイッターの下記 URL から閲覧可能です。

<https://twitter.com/nacosec/status/1373707880285749253?s=20>

<https://twitter.com/nacosec/status/1373710898511159299?s=20>

#### 【ブルー・ステージにおける主な規制概要（官報抜粋）】

##### ア 夜間外出禁止令

- ・ 午後10：00から朝の4：00まで移動は禁止される。

##### イ レストラン及びファーストフード

- （1）午前6時から午後9時まで収容人数の50パーセントを着席させた状態で営業できる。
- （2）Covid-19 プロトコルを遵守すること。
- （3）アルコールはテイクアウトのみ許可される。

##### ウ スーパーマーケット、食品雑貨店、カフェ、衣類販売店

- （1）通常営業
- （2）Covid-19 プロトコルを順守すること。

##### エ 旅行国境を跨いだ移動

国境を跨いだ移動には下記が含まれる。

- （1）必要不可欠な物品及びサービス
- （2）許可証を持った行商人及びトラックの運転手を含むビジネス関係者
- （3）外交官
- （4）医療の目的（許可証が必要）
- （5）移民労働者
- （6）移住した年金受給者
- （7）通学者を含む学生
- （8）通勤する教員
- （9）両親、子供、兄弟及び祖父母の葬式への参列
- （10）特別な必要性があり、保健省によって認定された人



## 在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

### 2 【その他】

兆候・症状が出た場合は、以下のホットラインまたは防疫官の連絡先まで報告してください。

●80093030

●Dr. 'Makhoase Ranyali、 Director Disease Control Department@+266-5884-4544、

●IHR NFP(当館注：International Health Regulations National Focal Point)@+266-5885-2916

【重要】レソト政府と南ア政府は、レソト市民の南ア（ブルームフォンテンなどの病院）での受診につき協議を行い、治療が行えるようにクイーン・マモハト記念病院（Queen Mamohato Memorial Hospital）に相談するよう案内しています。

○クイーン・マモハト記念病院の電話番号：+266-2222-0000

在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、上記ホットラインに連絡するとともに、当館にも連絡していただきますようお願いいたします。

### 3 日本では、海外からの渡航者に対して水際対策を抜本的に強化しておりますので、帰国や一時帰国の際には下記をご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00098.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html)

（これから海外から日本へ来られる方へ、これから海外へ行かれる方へ）。

### 4 日本に帰国を検討されている方で同行者に外国籍の方がいる場合には、日本では入国規制が強化されていますので、以下の注意が必要です。

なお、日本入国のためのビザ申請を必要とする方は、当館に連絡してください。日本人の配偶者や永住者等は引き続きビザ申請を受け付けていますが、それ以外の方は、以下を参照してください。

●令和2年12月28日から新規入国を一時停止しています。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22\\_003380.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html) （日本入国全般）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1\\_000864.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000864.html) （再入国の場合）

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930006078.pdf> （日本人の配偶者等）

\*南ア在住者の外国籍者は、新規入国を停止しています。詳細はこちらを参照してください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo\\_2020C089.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo_2020C089.html)

### 5 当館領事窓口について

現在、南アはロックダウン期間中ですが、当館は引き続き領事業務を行っています。当館領事窓口に来館される際には、三密を回避するために事前にご連絡をお願いします。

\*メール：[consul@pr.mofa.go.jp](mailto:consul@pr.mofa.go.jp)

\*電話：+27 12 452 1500

なお、戸籍の出生届等早急に届出を必要とするものは郵送でも可能ですのでご連絡ください。

### 6 引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

\*急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。

○日本国厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08998.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08906.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html)

（感染症情報）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html)

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303->



在南アフリカ共和国日本国大使館  
Embassy of Japan in South Africa

[coronavirus.html](#)

○外務省海外安全ホームページ  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/sidai\\_r020305.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020305.pdf)

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1\\_000848.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html)

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

参考：外務省海外安全 HP  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報  
[https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

\*\*\*\*\*

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : [http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

住所 : 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

メール : [consul@pr.mofa.go.jp](mailto:consul@pr.mofa.go.jp)

\*\*\*\*\*